

(配布先)

事務連絡 (安-2025-31)
令和7年9月3日

支店長・副支店長
施工担当部署長、建設所長
副部長・副所長・統括工事長
安全長・安全主任
工事長・工事主任
関西支店取引業者災害防止協議会

関西支店 安全環境部長

インフラ損傷事故防止の徹底について(指示)

先日、関西支店管内において、既存石積解体作業中に隣接する既存施設の給水配管をバックホウにて損傷させるという事故が発生しました。(添付参照)使用されている建物は既存の受水槽の水で対応できたため被害を最小限に食い止める事ができましたが、一歩間違えると客先へ多大な迷惑をおかけする所でした。

原因としては、事前に調査をしていたにも関わらず現地にて「見える化」ができていなかったこと。また、協力業者への周知もできていなかったこと、やるべき事ができていなかったことによるものでした。さらに社内関係者への報告順序が守れていなかったため幹部報告が遅れる事象も発生しました。

つきましては、下記インフラ責任者及び現地管理者の職務を再徹底するよう指示します。なお、インフラ災害が発生した際にも別紙「災害発生時の初動対応」に準じ、関係者への報告を速やかに行うことを徹底するようお願いいたします。

= 記 =

1. インフラ責任者の職務

- 1) 事前協議
- 2) インフラ埋設物の調査、探査による把握、事前調査で図面と現物確認
(インフラマップ作成確認・掲示・最新版管理)
- 3) 現地インフラ表示 (見える化の徹底)
- 4) インフラ状況を関係者に周知
- 5) 施工開始の許可

2. 現地管理者の職務

- 1) 当日のインフラマップの確認
- 2) KYMに作業ごとのインフラリスクを確認・指示
- 3) 緊急連絡先一覧の携帯
- 4) 現地における監視 (作業手順の遵守状況を確認)

以 上

No.56 (インフラ損傷事故No.●04)

部門 関西支店

部署 部 営業所

災害速報

給水配管の損傷

解体作業中に既存施設の給水配管に接触

工事所在地

工期 2024/4/1 ~ 2032/2/29

工事長

工事名称

請負金 億 万円

主任

TEL: (-) Fax: (-)

発 生 日 時		災 害 ・ 事 故 発 生 状 況		
2025年 9月 1日(月)		11:35 現場事務所裏の既存石積解体作業中、既存施設の給水配管をバックホウにて損傷させた。		
<input checked="" type="checkbox"/> 午前 <input type="checkbox"/> 午後		至急バルブを閉め、給水を止めた。(既設敷設と現場事務所の給水ストップ)		
11時 35分頃		11:45 現場事務所に報告。		
物 損 名		既設敷設監理者に報告。		
既存施設の給水配管φ50		11:50 施工部署へ連絡、得意先担当者へ報告		
		13:00 復旧作業開始		
		14:00 復旧完了		
所 属 及 び 職 種		既設敷設に復旧完了の報告。		
1次業者名		インフラ図に記載があったが、協力業者への周知が不足したことが原因。		
兼喜会 会員 非会員				
災防協 加入 未加入				
互助会 加入 未加入				
雇用業者名 (次)				
職種(解体工)				
受 傷 部 位		発注者	JV状況	その他の記事
工 程 進 捗 状 況				
現在の主工事				
水路改築工事				
全体工期進捗 3 %		会 社 副 社 長	部署印座	



災害状況



破損した給水管

災害発生時の初動対応

災害発生

人命救助が第一

躊躇せず統責者へ報告

- 1. 人命の最優先** …常に最悪を想定して冷静に大局をみる意識を
- 2. 二次被害の防止** …事故現場の封鎖・保全・緊急措置。作業の一旦中止、見直し
- 3. 三次被害への体制** …三次被害（風評・罰則等）に対して社内関係部署及び発注者と速やかにかつ正確な情報の共有を成すことで、事前に三次被害に対する受け身がとれるようになる
事故は当社のことでも、現場は発注者のもの
→ 発注者に迷惑がかかることを肝に銘じる
- 4. 支店総力での対応** …重大災害(事故)は現場だけでは完結できない：支店総力で対応する

災害発生後の現場対応

- 行動1：人命救助**
 - 災害発生時の状況、被災者の状況を正確に把握し、救助する
 - 二次災害を起こさないよう注意が必要（墜落、崩壊倒壊、酸欠、中毒など）
- 行動2：立入禁止措置**
 - 二次災害の防止、災害発生場所の保持を目的とする
- 行動3：現場の状況写真の撮影**
- 行動4：災害調査における証拠の維持**
 - 被災者から外した保護具、工具類の保管
 - 立入禁止措置は現場検証が終わるまで維持
 - そのまましておかないと、改ざんや証拠隠滅を疑われる恐れがある
- 行動5：災害発生状況の確認**
 - 職長、現認者、同僚の作業員、周囲にいた作業員などからヒアリング
 - 統責者から指示を出すまで関係者を現場待機させる
- 行動6：関係者への指示（社外への情報拡散防止など）**
 - SNSでの情報流出やマスコミへ安易に回答しないことなど
- 行動7：警察・労働基準監督署の対応（安全環境部、総務部と連携する）**
 - 統責者、職長、現認者などは警察・労基署の現場検証、事情聴取を受ける
 - 自分が知っていること、事実のみを正直に話す
 - 事情聴取の内容は忘れないうちに、できるだけ詳細に記録を残す（職長、現認者など当社以外の人についてもヒアリングして記録を残す）
 - 関係書類を押収されることがあるので了承を得て、押収されたものをメモしておく（許されるようであればコピーを取る）
- 行動8：社内への展開 今後の対応について協議**
 - 安全環境部、総務部、営業部など関係各部署に議事録などを水平展開し、今後の対応について協議
- 行動9：工事反省会**
 - 起こった災害について人的・物的・管理的側面から真の要因を究明する
 - 2度と同種災害を起こさないための再発防止策を本気で考え、実践する

被災者への対応・病院搬送

- 病院搬送手配（119番通報）**
※特に熱中症の疑いがある場合、迷わず119番通報する
- 行動1：119番通報**
 - 住所（わかりにくい場合は交差点など現場の目印になるもの）
 - 被災者の人数、負傷の程度、最も近い入場ゲートなどを伝える
 - 被災者から目を離さない
 - 行動2：救急隊員の電話指示のもと応急処置**
 - 水分補給、AED、心臓マッサージ、止血、体を冷やす措置等
 - 移動が可能な場合は安全な場所まで移動する
 - 携帯電話によるLIVE119を活用
 - 行動3：救急車の場内誘導**
 - ゲート前に誘導員を配置しておく
 - 行動4：救急隊員への対応、状況の説明**
 - 行動5：救急車へ同乗し病院へ**
 - 状況に応じて適正に判断できる者（当社社員、工事主任以上が望ましい）が同乗する（ご家族の連絡先、持病等、可能な範囲でヒアリングする）
 - 行動6：病院到着**
 - 労働災害であることを伝える（病院名、到着時刻をWowTalkに報告）
 - 行動7：診察、処置状況についてWowTalkに随時報告**
 - 駆け付けたご家族へは誠実に対応する。寄り添う姿勢が重要
 - 医師の診察説明には可能な限り同席する（家族以外には話してもらえないことも多いので無理強いない）
 - 入院の可否、同居人の有無、転院の有無等を確認し情報展開する
 - 診断書を受けとり情報展開する（病院によっては発行に数日要する場合もある）
 - 行動8：被災者が完治するまでフォロー**
 - 協力業者と連携し、誠意をもって対応する
 - 被災者が入院した場合、できる限り早く統責者が見舞いに行く
 - 完治するまで、しっかりフォローする
 - 定期的に電話などで気遣いある言葉をかける
 - 被災者家族の動向にも注意

関係者への報告【社内】

- ◆社内報告用 WowTalk立ち上げ
 - グループ名は「日付・現場名・被災業者・災害内容」とする
 - 招待者
 - 幹部・・・森田副支店長、白石副支店長、各現業担当副支店長
 - 安全環境部・加藤部長、渡邊G長、乾主査
 - 各現業部・・・部署長
 - 営業部・・・営業担当者
 - 総務部・・・綿引部長、熊谷G長
 - 現場・・・現場統責者、関係者
- 報告1：災害状況の概要**
 - ※スピード感を持って、事実と想像が混ざらないよう分けて報告する
 - ①被災場所 ②作業内容 ③事故の状況 ④被災者の容態 ⑤救急車の手配状況 ⑥同行者 ⑦事故の原因（わかる範囲で）他
- 報告2：状況写真**
 - 災害場所の全景、近景写真（ありのままを報告）、jpegでOK
- 報告3：被災者の受け入れ教育アンケート用紙**
 - 氏名、年齢、家族連絡先、経験年数等を確認する
- 報告4：安全指示書**
 - 作業内容と安全指示事項が適切かを確認する
- 報告5：被災者の搬送状況、病院到着後の診察、処置状況**
 - 病院同行者は随時情報を報告する
- 報告6：災害速報**
 - 被災状況を具体的に記入、時系列でまとめる
 - 状況写真、被災場所配置図を添付
- 報告7：診察完了報告+診断書を添付**
 - 容態、医師からの診断結果、今後の治療方針等
 - 診断書が後日発行の場合もある
 - 被災者が帰宅する場合は同居家族の有無、夜間や翌朝の連絡体制の確認を行い、報告する
- 報告8：反省会記録**
 - 現場担当者、協力業者を招請し反省会を開催「災害分析・同種災害再発防止策表」に基づき実施
 - 人的要因、物的要因、安全設備、管理的要因について深堀りし、再発防止策を決める
- 報告9：安全関連システムへの入力完了報告**
 - 上記反省会に基づきシステム入力し、完了報告をする **1日目**
- 報告10：翌朝 体調、出勤状況等を確認して報告**
 - 統責者は朝礼等で全員に周知徹底し、再発防止を図る **2日目**
- 報告11：休業している場合は1週間程度は毎日被災者の状況を報告**

関係者への報告・対応【社外】

- | 【関係者】 | 【対応者】 |
|--|---|
| ①業者経由でご家族への連絡・・・ | 統責者または統責者が選任した者 |
| ②発注者への報告・・・ | 統責者または統責者が選任した者
※重要得意先の場合、営本に先に情報展開する（営業部） |
| ③設計監理者への報告・・・ | 統責者または統責者が選任した者 |
| ④警察対応・・・ | 統責者 |
| ※災害の内容・程度等に応じて、警察署・消防署に挨拶・説明が必要な場合があるので 総務部 に相談 | |
| ⑤労働基準監督署へ報告・・・ | 統責者（安全環境部） |
| ⑥近隣対応、第三者対応・・・ | 統責者（総務部、営業） |
| ⑦マスコミ対応・・・ | 総務部（統責者） |
- ※上記対応を議事録として記録保管

注意事項

- ◆警察・監督署対応：統責者（安全環境部）
 - 事故現場はそのままの状態を維持し、立入禁止とする
 - 事情聴取の内容をすぐに、できるだけ詳細に記録を残す
 - 関係書類を押収されることがあるので、一言確認の上、押収されたものをメモしておく（許されるようであればコピーを取る）
 - 聴取に際しては誤解を避けるため、知らないことは「知らない」、わからないことは「わからない」、他人から聞いたことは「●●から聞いた」と明言する。あいまいなことは「調べる」と回答するなど不確実な内容は回答しない
- ◆マスコミ対応：総務部（統責者）
 - マスコミは相手を選ばず質問してくる
 - 対応者（責任者）以外は回答しないのが原則であるが、対応者以外に質問があった場合には逃がっている印象を与えないように「担当者から回答する」などを伝える
 - マスコミ対応は総務部も一緒に行うが、到着まで時間が掛かる場合もあるので「広報担当者から折り返し連絡をさせていただきます。会社名と連絡先をご教示願います」と伝え、速やかに報告する
 - ⇒担当者の連絡先を聞かれても「こちらから連絡する」と伝達
 - 混乱するのでマスコミ関係者を現場内、事務所内に入れない
- ◆被災者対応：統責者（工事長・工事主任）
 - 警察・労働基準監督署の対応（安全環境部、総務部と連携する）
 - 被災者が入院した場合、できる限り早く統責者が見舞いに行く
 - 退院するまで、協力業者と連携を取り、フォローを怠らない
- ◆発注者対応：統責者・営業部
 - 速やかに速報を報告する（発注者から確認されるまで長時間放置しない）
 - 状況に応じて適宜情報共有する
 - ⇒発注者によってガバナンス上、社公表するケースもある

関係書類の準備

- 下記の書類を速やかに準備する
- | | | |
|-------------|------------------------|------------------------------|
| ① 状況写真 | ⑤ 施工体系図 | ⑨ 被災後の対応記録 |
| ② 新規入場者教育資料 | ⑥ 事前打ち合わせ表（クレーン、重機） | （事故発生時から救急搬送、警察対応など時系列でまとめる） |
| ③ 送出し教育資料 | ⑦ 日常点検記録（足場、高所作業車、機械類） | ⑩ 工事反省会記録 |
| ④ 作業日報・KY記録 | ⑧ 災害速報 | |

深刻なインフラ損傷事故防止のための二重三重の管理体制(例)

